

# **令和2年度 事務事業**

## **教育に関する事務の管理及び 執行状況の点検・評価報告書**

令和3年8月

**豊後大野市教育委員会**

# 目 次

I はじめに	P1
II 教育委員会の活動報告及び内部評価	
1. 教育委員名簿（令和3年3月31日現在）	P2
2. 教育委員会の活動報告	P2～21
(1) 教育委員会の会議	p2～7
① 定例会      ② 臨時会      ③ 総合教育会議	
(2) 学校教育審議会関係	p7～14
(3) 学校教育施設への訪問	p15
(4) 行事への臨席	p15～16
(5) 関係機関の会議・研修会への参加	p16～17
(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策	p17～20
3. 教育委員会の活動の内部評価	P20～21
III 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法	
1. 昨年度の外部評価アドバイザーからの意見	P21～25
2. 点検・評価対象事務事業	P25～28
3. 自己点検・評価と総合点検・評価	P28～29
(1) 自己点検・評価	p28
(2) 総合点検・評価	p29
IV 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性	
1. 点検・評価結果	P29～30
2. 点検・評価結果の分析	P30～31
(1) 自己点検・評価結果の分析	p30
(2) 総合点検・評価結果の分析	p31
3. 外部評価関係	P32～35
4. 今後の方向性	P36
V まとめ	P37～P43

<参照資料> **別冊資料** 令和2年度 決算概要書兼事務事業評価シート

学校教育課

P245 ～ P296 に記載しています

社会教育課

令和3年第3回豊後大野市議会定例会議案

# I はじめに

令和2年度における本市教育委員会の事務事業評価を、事務執行状況を中心に行いましたので、その結果内容を報告します。

この報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき行うものです。また、報告書は、「開かれた教育行政」を目的に、学校教育（教育総務を含む）及び社会教育の事務事業内容の成果や課題を具体的に明らかにし、次年度の事業展開に活かすとともに、市民への説明責任を果たす役割も担っています。

平成30年4月1日より豊後大野市教育委員会行政組織変更に伴い、「教育総務課」は「学校教育課」に統合されました。

## <参考>

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

= 適用条文 =

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 (略)

3 (略)

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

## II 教育委員会の活動報告及び内部評価

### 1. 教育委員名簿（令和3年3月31日現在）

（敬称略）

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	下田 博	平成29年6月13日	令和2年6月13日 ～ 令和5年6月12日
教育長職務代理者 （教育委員）	衛藤 栄一	平成29年5月31日	平成29年5月31日 ～ 令和3年5月30日
教育委員	矢野 憲一	平成30年5月31日	平成30年5月31日 ～ 令和4年5月30日
教育委員	羽田野 光江	令和元年5月31日	令和元年5月31日 ～ 令和5年5月30日
教育委員	江嶋 真朋子	令和2年5月31日	令和2年5月31日 ～ 令和6年5月30日

（注）衛藤栄一委員と江嶋真朋子委員は、保護者代表という立場から就任しています。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

### 2. 教育委員会の活動報告

#### （1）教育委員会の会議

教育委員会の会議は、毎月12回の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催して、豊後大野市教育委員会事務委任規則に基づく事項のほか必要な事項の報告・協議・審議を行っています。

令和2年度は、毎月12回の定例会のほか5回の臨時会を開催（合計/17回）し、20件の報告事項、3件の協議事項、84件の議事案件、1件の指定事項（合計/108件）について報告・協議・審議・指定を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長招集の総合教育会議に参加し、教育行政に対する意見交換を行いました。

#### <令和2年度 教育委員会における議事案件(84件)の内容別・会議別内訳>

内容区分	議事案件数	会議別内訳	
		定例会 (件)	臨時会 (件)
教育に関する事務の管理及び執行の基本方針に関する事	5	3	2
教育委員会の委員構成に関する事	1	0	1
事務局職員及び教職員の人事に関する事	2	0	2
教育委員会規則・規程・要綱等の制定又は改廃に関する事	52	49	3
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関する事	9	8	1
条例・予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出	3	3	0
その他教育に係る事務に関する事	12	12	0
計	84	75	9

## ① 定例会

定例会では、次に記載している付議事項等のほかに毎回、教育長と各課からそれぞれ事業報告を行っています。

### □4月定例会 令和2年4月28日

- 報告事項 ・豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱の一部改正について
- 議事案件 ・豊後大野市学校教育審議会委員の委嘱について
- ・豊後大野市学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員の委嘱について
  - ・豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命について
  - ・豊後大野市立学校学校評議員の委嘱について
  - ・豊後大野市図書館協議会委員の任命について
  - ・豊後大野市図書館システム構築業務委託プロポーザル審査委員会設置規程の制定について
  - ・「豊後大野市教育委員会障がい者活躍推進計画」の一部改正について

### □5月定例会 令和2年5月28日

- 報告事項 ・豊後大野市学校教育審議会委員の委嘱に伴う委員確定について
- ・豊後大野市学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員の委嘱に伴う委員確定について
  - ・豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命に伴う委員確定について
  - ・豊後大野市立学校学校評議員の委嘱に伴う委員確定について
- 議事案件 ・豊後大野市図書館システム構築業務委託プロポーザル審査委員会委員の任命について
- ・豊後大野市公民館条例の一部改正について
  - ・豊後大野市体育施設条例の一部改正について
  - ・豊後大野市公民館利用規程の一部改正について
  - ・豊後大野市立学校の学期及び夏季休業日変更について
  - ・令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

### □6月定例会 令和2年6月29日

- 報告事項 ・議会関連の報告について
- 議事案件 ・豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について
- ・豊後大野市学校臨時休業対策事業補助金交付要綱の制定について
  - ・豊後大野市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について
  - ・豊後大野市学校給食運営委員会委員の委嘱について
  - ・複合型施設(図書館・資料館)の愛称決定について
  - ・令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

### □7月定例会 令和2年7月27日

報告事項 ・学校教育審議会の答申について  
(豊後大野市立小中一貫校のあり方について)

議事案件 ・豊後大野市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について  
・豊後大野市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について  
・豊後大野市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について  
・令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□8月定例会 令和2年8月25日

議事案件 ・豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について  
・豊後大野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について  
・豊後大野市体育施設使用料の減免基準を定める規程について  
・豊後大野市公民館等の指定管理者制度導入に関する検討委員会設置要綱の一部改正について  
・豊後大野市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について  
・GIGAスクール児童・生徒用端末の購入にかかる契約について  
・令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について  
・豊後大野市図書館開架スペース等備品購入にかかる契約について

□9月定例会 令和2年9月29日

報告事項 ・令和2年度 大分県学力定着状況調査結果について  
議事案件 ・外部の者等からの職務に関する働きかけに対する事務取扱要綱の制定について  
・令和2年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について  
・豊後大野市修学旅行感染症対策支援補助金交付要綱の制定について

□10月定例会 令和2年10月29日

協議事項 ・豊後大野市立幼稚園の休園・統廃合基準等について  
議事案件 ・豊後大野市公民館条例の一部改正について  
・豊後大野市体育施設条例の一部改正について  
・豊後大野市公民館図書室設置及び利用要綱の一部を改正する要綱について  
・令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□11月定例会 令和2年11月27日

報告事項 ・豊後大野市公民館及び体育施設指定管理候補者の選定について  
議事案件 ・令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□12月定例会 令和2年12月24日

報告事項 ・カヌースラローム日本代表チーム強化合宿の誘致決定について  
議事案件 ・豊後大野市歴史民俗資料館図書室利用規程を廃止する規程について  
・豊後大野市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

□1月定例会 令和3年1月29日

- 報告事項
- ・豊後大野市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定について
  - ・豊後大野市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
  - ・豊後大野市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について
  - ・令和3年度 豊後大野市立幼稚園の休園・開園予定について
- 議事案件
- ・豊後大野市歴史民俗資料館条例の一部改正について
  - ・豊後大野市歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正について
  - ・豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について
  - ・豊後大野市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
  - ・豊後大野市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
  - ・豊後大野市体育施設条例施行規則の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
  - ・豊後大野市体育施設条例施行規則の一部改正について
  - ・豊後大野市体育施設使用料減免基準の廃止について
  - ・豊後大野市図書館利用規程の制定について
  - ・豊後大野市学校林の行政財産用途廃止に伴う所管換えについて
  - ・令和3年度 一般会計予算(当初予算等/教育委員会関係分)について
  - ・第4次豊後大野市総合教育計画について
  - ・令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□2月定例会 令和3年2月26日

- 報告事項
- ・三重学校給食共同調理場食器洗浄機の購入にかかる契約について
  - ・豊後大野市教育委員会教育長表彰について
- 協議事項
- ・大分少年院視察委員会委員候補者の推薦について
- 議事案件
- ・豊後大野市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定について
  - ・豊後大野市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
  - ・豊後大野市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について
  - ・豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について
  - ・豊後大野市立学校管理運営規則の一部改正について
  - ・豊後大野市教育委員会公印規則の一部改正について
  - ・豊後大野市学校臨時休業対策事業補助金交付要綱の一部改正について
  - ・豊後大野市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領

の一部改正について

- ・豊後大野市立学校職員服務規程の一部改正について
- ・令和3年度学校教育基本方針について
- ・令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について
- ・豊後大野市教育支援センター条例の制定について

□3月定例会 令和3年3月26日

- 報告事項 ・令和2年度豊後大野市学力調査結果について
- 協議事項 ・令和3年度社会教育基本方針について
- 議事案件 ・豊後大野市教育委員会公印規則の一部改正について
- ・豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について
  - ・豊後大野市体育協会補助金交付要綱(内規)の一部改正について
  - ・豊後大野市スポーツ推進委員の委嘱について
  - ・豊後大野市立小中学校におけるタブレット端末使用規程(内規)について
  - ・「児童生徒名簿」等個人情報の取り扱いについて
  - ・豊後大野市立学校自転車通学生のヘルメット着用義務化等について
  - ・令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について
  - ・豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について

② 臨時会

(注) 開催回数は、暦年で計数しますので当初開催が第1回とはなりません。

□令和2年第3回臨時会 令和2年6月1日

- 指定事項 ・豊後大野市教育委員会教育委員の議席指定について
- 議事案件 ・豊後大野市教育委員会教育長職務代理者の指名について

□令和2年第4回臨時会 令和2年8月5日

- 議事案件 ・令和3年度使用 小・中学校教科用図書採択について

□令和2年第5回臨時会 令和2年8月17日

- 議事案件 ・令和元年度事務事業・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・  
評価報告書について

□令和3年第1回臨時会 令和3年3月6日

- 議事案件 ・令和3年3月末教職員人事異動の一括内申について

□令和3年第2回臨時会 令和3年3月23日

- 報告事項 ・豊後大野市教育委員会支援センター条例制定の市議会への提案の取り消しに  
ついて《2月定例会議案第25号》
- ・学校給食共同調理場換気空調設備改修工事にかかる契約について
  - ・豊後大野市立学校で扱う申請書等の押印廃止について
- 議事案件 ・豊後大野市教育委員会支援センター設置要綱の一部改正について
- ・豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について



- ・豊後大野市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- ・豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について

### ③ 総合教育会議(市長招集)

#### □第1回 総合教育会議(令和2年9月29日)

(議題) ・「豊後大野市教育大綱」について ・「教育行政に関する意見交換」

#### 《参考》

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(抜粋)

(総合教育会議)

**第1条の4** 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- (1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
  - (2) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置
- 2 総合教育会議は、次に掲げる者をもって構成する。
    - (1) 地方公共団体の長
    - (2) 教育委員会
  - 3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。
  - 4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。
  - 5 総合教育会議は、第1項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。
  - 6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。
  - 7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。
  - 8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。
  - 9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

(大綱の策定等)

- 第1条の3** 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

### (2) 学校教育審議会関係

令和元年度の1件の諮問について、令和2年度に答申をいただきました。

#### ＜参考＞

#### ☞ 豊後大野市学校教育審議会

豊後大野市学校教育審議会条例に基づく教育委員会の附属機関で、教育委員会の諮問に応じ、学校教育に関する事項について調査審議する機関です。

## ①諮問事項 1

教学第 0212001 号  
令和 2 年 2 月 1 2 日

豊後大野市学校教育審議会  
会長 首藤 正史 様

豊後大野市教育委員会  
教育長 下田 博

### 豊後大野市立小中一貫校のあり方について（諮問）

標記の件について、豊後大野市学校教育審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見をいただきますよう諮問します。

#### 記

#### 1 諮問事項

豊後大野市立小中一貫校のあり方について

#### 2 諮問理由

市教育委員会では、平成 26 年度から 9 年間を見通した教育課程を編成し、各町の小・中学校で連携型小・中一貫教育に取り組んでおります。具体的な内容としては、小中学校の乗り入れ授業を基本にした教科担任制、小中学校合同の学校行事の実施と日常の異年齢集団の交流等に加え、各町でコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、「地域とともにある学校」づくりを進めています。

これらの取組みによる成果として、中 1 ギャップの解消、小中の教員が互いに研修を深めることにより、授業改善が進み、学力向上につながっていることや、中学生が小学生のお世話をすることでやさしい心が育つこと等が挙げられます。

これまでの研究の結果、豊後大野市教育委員会の方針としては、一小学校一中学校が一緒になる小中一貫校をめざすこととしました。

しかしながら、地域により事情が異なるため、地域にあった施策を検討する必要があるため、小学校・中学校の今後のあり方について検討していただきたく諮問いたします。

## ②学校教育審議会での議論の経過

開催日	内容
令和2年6月4日(木)	審議 (27回学校教育審議会)
令和2年6月29日(月)	審議・答申の内容について (28回学校教育審議会)

### □審議の内容

- I 連携型小・中一貫教育の現状について
- II 小中一貫校の設置に向けて
- III 連携型小・中一貫教育の成果
- IV 小中一貫教育制度について
- V 豊後大野市のめざす「小中一貫校」について

## ③答申内容 令和2年7月10日 【抜粋】

はじめに

豊後大野市学校教育審議会は、豊後大野市教育委員会から、平成25年度に教育方針に位置づけ、各町の小・中学校で平成26年度から取り組んでいる連携型小・中一貫教育の成果を踏まえ、それぞれ事情が異なる地域にあった小学校・中学校の今後のあり方について意見を求められた。

平成28年度に策定された「豊後大野市総合教育計画」には、基本施策として掲げる「学校教育の充実」に柱が二つある。その一つは「教育内容の充実」であり、豊後大野市教育委員会では、義務教育の9年間を通して、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな身体の育成の「生きる力の育成」に資するものとして、小中一貫教育に取り組んできた。

また、もう一つの柱は「教育体制の充実」であり、少子化と過疎化が顕著で小規模校が存在する本市では、今後の学校運営や教育環境整備のために、学校規模や配置について総合的に検討する必要があると、教育委員会は現状を認識している。

本審議会では、小中一貫教育をめぐる国の動向や、豊後大野市の現状等を踏まえながら、子どもたちのよりよい成長のために、どのような小中一貫校のあり方が望ましいのか、審議を重ねた。

今後、子どもたちの成長を支える様々な関係者が、本答申の趣旨を踏まえ、それぞれの立場から知恵を出し合い、よりよい本市の「学校教育の充実」に向けて協力されることを願っている。

また、豊後大野市教育委員会におかれては、本答申の内容を尊重し、保護者、地域、教職員等の十分な理解を求めながら、よりよい施策を進められ、豊後大野市の教育をより一層充実・発展させていくことを要望し、ここに答申する。

## 1. 小中一貫教育をめぐる国の動向

- (1) 平成 18 年に教育基本法、平成 19 年に学校教育法が改正され、義務教育の目的・目標規定が新設
- (2) 平成 20 年に学習指導要領が告示（学校段階間の連携を促進するための工夫）
- (3) 平成 26 年、教育再生実行会議第 5 次提言（学校段階間の連携、一貫教育や区切りの在り方等）、中央教育審議会答申（小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策）の発出
- (4) 平成 27 年、小学校と中学校の 9 年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する学校教育法等の一部を改正する法律が成立
- (5) 平成 28 年度から、9 年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が施行

## 2. 小中一貫教育制度の概要

小中一貫教育が制度化されたが、その形態は 2 種類ある。教育課程の在り方、学年段階間の区切りの設け方、施設の形態等、地域の実情に即した形が選択できるようになっている。

### (1) 義務教育学校

一人の校長の下、1 つの教職員組織が置かれ、義務教育 9 年間の学校教育目標を設定し、9 年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい学校で、心身の発達に応じ、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的となっている。

#### ① 前期 6 年と後期 3 年の課程区分

基本的には、小学校と中学校の学習指導要領が準用される。その上で、一貫教育の軸となる新教科の創設や学年・学校段階間での指導内容の入替えなどができる。通常、修業年限は 9 年であるが、転出入する児童生徒への配慮から、前後期の 6・3 年課程に区分している。

#### ② 柔軟な学年段階の区切り

9 年間の課程が、前期 6 年、後期 3 年に区分されているが、1 年生から 9 年生までの児童生徒が 1 つの学校に通う特質を生かし、「4・3・2」や「5・4」などの区切りを柔軟に設定できる。

#### ③ 教員の免許状

小学校及び中学校の教諭の免許状の両方を併有することが基本である。

#### ④ 設置基準

前期課程は小学校設置基準、中学校は中学校設置基準を準用する。

### (2) 小中一貫型の小学校・中学校

既存の小学校と中学校の基本的な枠組は残したまま、義務教育学校に準じた形で 9 年間の教育目標を設定し、9 年間の系統性を確保した教育課程を編

成・実施する学校で、中学校区でこれまでの連携型小・中一貫教育を基盤にした一貫校である。

この場合、小中一貫教育の実質を適切に担保する観点から、小中一貫教育を行うためにふさわしい運営上の仕組みを整えることが要件とされている。

① 具体的要件

ア、小中学校を一体的にマネジメントする組織を設ける。

学校名を新たにするとか、学園にするとか工夫する。

イ、小中学校間の代表（校長）を決め、必要な権限を教育委員会が委任する。

ウ、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を小中学校合同で開催する。

エ、小中学校の全教職員を併任させる。

免許状を併有していなくても、併任することは可能である。

② 課程区分や学年段階の区切り

義務教育学校にすべて準じる。

③ 教員の免許状

所属する学校の免許状を保有していればよい。

④ 設置基準

小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用する。

### 3. 豊後大野市の連携型小・中一貫教育の成果

#### (1) 小中一貫教育の導入の背景

平成 21 年 6 月 23 日、「豊後大野市立中学校の配置について」の諮問に対して、学校教育審議会は、「新しく学校配置を考える場合（中略）小中連携教育・小中一貫教育を将来取り入れることも視野に入れておくことが必要ではないか。」、「中学校の配置にあたっては各町 1 校が望ましいが、将来急激な生徒数減により再配置の検討が予想される。その場合、統廃合に当たっては 1 学年複数学級が望ましいが、通学距離・通学時間、生徒の活動実態、小・中連携教育及び地域づくり等も考慮することが大切である。」と答申した。

これを受け、豊後大野市では、平成 22 年度から 1 学年複数学級を基本に配置の見直しを行い、平成 23 年度から小・中学校の円滑な接続を目指して中学校単位で取組を進め、平成 24 年度に「連携型小・中学校一貫教育」の構想を打ち出し、平成 25 年度からは朝地小・中学校を一貫教育のモデル校として研究を進め、現在、三重町以外の各町で「連携型小・中一貫教育」が学校教育の重点的施策と位置づけられた。

また、審議会答申の内容とは別に、この取組の背景には、以下の教育課題を解決することが求められていた。

① 児童生徒数の減少

② 各種学力調査結果の低迷

③ 人間関係の固定化



- ④ 中1ギャップの影響による不登校の増加
- ⑤ 小・中学校における指導方針の差異

## (2) 平成25年度から7年間の成果

7年間の取組の結果、学校現場において小中一貫教育に関する取組が蓄積され、小・中各1校が併設してある三重町以外の各町の地域性とも相まって、小学校と中学校がともに義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生活指導において互いに協力し、責任を共有することで、以下のような成果を得ることができた。

- ① 9年間を見通した学校教育方針が策定された。
- ② 学習・生活の両面において連続性のある指導が展開できた。
- ③ 乗り入れ授業により専門性の高い授業ができ、点数学力が高くなった。
- ④ 子どもひとり一人の体力の向上が見られた。
- ⑤ 小・中学校の接続が円滑になり、中学校のスタートがスムーズになった。
- ⑥ 異年齢集団の日常的な交流により、豊かな人格形成に繋がった。
- ⑦ 義務教育9年間で明確になり、保護者・地域住民との関係が深まり、学校を核としたコミュニティが活性化した。
- ⑧ 小中の教員が日常的に意見交換をできて、指導観や学力観の違いが克服できた。

## 4. 審議会の開催経過

### (1) 学校教育審議会の開催について

- ① 1回・・・第26回学校教育審議会 (R2.2.12)
- ② 2回・・・第27回学校教育審議会 (R2.6.4)
- ③ 3回・・・第28回学校教育審議会 (R2.6.29)
- ④ 4回・・・第29回学校教育審議会 (R2.7.7)

### (2) 審議の内容

- ① 第26回学校教育審議会
  - I 連携型小・中一貫教育の現状について
  - II 小中一貫校の設置に向けて
- ② 第27回学校教育審議会
  - III 連携型小・中一貫教育の成果
  - IV 小中一貫教育制度について
  - V 豊後大野市のめざす「小中一貫校」について
- ③ 第28回学校教育審議会
  - VI これまでの議論から
  - VII 答申の方向について
- ④ 第29回学校教育審議会
  - 答申のまとめ方について

## 5. 豊後大野市立小中一貫校のあり方

本審議会では、先にあげた豊後大野市の連携型小・中一貫教育の成果、並びにこれまでの審議の内容を踏まえ、豊後大野市の小中一貫教育の今後のあり方について、以下の4点を柱とする方向性を示す。

### (1) 豊後大野市の学校教育の方向として

各町の小学校及び中学校の存続と、地域一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の進展のため、市内7つのすべての町で「小中一貫校」の設置に取り組むことを求める。

ただし、各町の状況を踏まえて十分に検討して進めることが必要である。

### (2) 小中一貫教育の形態として

既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま「小中一貫型の小学校・中学校」の設置を進めることで、これまでの小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせることが期待される。

なお、学校名を「小中一貫教育校〇〇小中学校」、学年段階の区切りを「4—3—2制」、学年の呼び方を「1年生から9年生」とすることに異論はないが、今後、現行施設や児童生徒数など各町の状況を考慮し、儀式的行事、職員室や教室の配置など具体的な議論を進めることが必要である。

### (3) 地域とともにある学校として

学校が地域コミュニティにおける一つの核であることを認識し、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を中心に「地域とともにある学校づくり」を進めることで、地域ぐるみで義務教育9年間の学びを支える環境の整備につながることを期待される。

そのため、各町の保護者や地域住民から小中一貫教育への理解・協力を得るための場として、学校運営協議会や学校支援組織などを位置づけ、各町ごとに具体的な方向性をまとめることが望ましい。

### (4) 今後の取組として

令和3年度に、朝地町から「小中一貫校」の設置をスタートし、令和4年度以降、他の町においても順次できるだけ早急に設置することが望ましい。

児童生徒数が年々減少していく中、スピード感をもった対応を進めるため、モデルとなる朝地町での取組を同時並行的に各町でも情報共有し、保護者・地域住民・教職員の理解・協力を得ながら準備を進めることを求める。

## むすびに

本審議会では、答申を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症により審議期間等に影響を受ける中、諮問内容について事務局から資料説明等を受け、各委員の立場から活発な審議を行ってきた。本答申では、可能な限り各委員の意見を反映し、方向性や留意事項としてまとめたが、すべての意見を網羅できているわけではない。

答申に盛り込みきれない課題としては、「小中一貫型の小学校・中学校」を導入するための一体的な組織運営に関わる校長配置を含めた職員組織、PTA組織のあり方に対する意見のほか、教員の負担増につながらないだろうか懸念する声が出された。また、三重町については、1つの中学校区に複数の小学校があることから、引き続き、多角的な検討を行うことが必要である。さらに、部活動においては、生徒数の減少によりスポーツ活動等の機会が損なわれることのないように、その方策を立てていく必要がある。

今後は、豊後大野市らしい学校のあり方をめざして、朝地町の小中一貫校をモデルとして順次各町へ拡大していく中で、各地域の特性を反映させながら、解決に至る方策を見出すことを期待する。

豊後大野市は、「将来に向かってつないでいくことのできる持続可能なまち」づくりのための基本政策の3つの柱として、「働く場の確保」、「子育て支援の充実」と並んで「学校教育の充実」を掲げている。

その中で、豊後大野市教育委員会は、キャリア教育、郷土学やコミュニティスクールなどの取組を通じて、地域とともにある学校づくりに努めてきた。また、小中一貫教育についても、それ自体が「目的」ではなく、系統的で継続的な教育による主体的な自己実現をめざす力の育成や、学校を中心とする地域コミュニティの維持などを実現するための「手段」であるとの認識に立ち、7年間その成果を積み上げてきたことは評価に値するものである。したがって、小中連携から小中一貫校への移行は時宜にかなうものと判断し、早期の実現を要望する。

本答申の内容を踏まえ、今後も、子どもたちを主役として、学校現場や地域の理解が得られるように、丁寧な議論と方向性の共有を行い、教育委員会はもとより市全体で検討を進めることを求め、むすびとする。



### (3) 学校教育施設への訪問

学校現場の実態を把握し、今後の学校教育の向上に資するために、市内の小学校(11校)、中学校(7校)、幼稚園(4園)及び学校給食共同調理場(2施設訪問)、三重総合高校、登録文化財旧緒方村役場の合計26カ所を令和2年10月1日から10月29日にかけて訪問(延5日間)し、経営状況等の把握を行いました。また、小学校、中学校、幼稚園では授業参観や職員との懇談も行いました。

実施日	小学校	中学校	幼稚園	調理場ほか 訪問施設
(令和2年) 10月 1日	犬飼小学校 菅尾小学校 千歳小学校	犬飼中学校 千歳中学校	千歳幼稚園	
10月 5日	百枝小学校 大野小学校 朝地小学校(合同)	大野中学校 朝地中学校(合同)	おおのさくら幼稚園	西部学校給食 共同調理場
10月 6日	緒方小学校 三重東小学校	緒方中学校	三重東幼稚園	登録文化財 旧緒方村役場
10月12日	清川小学校 新田小学校	清川中学校	新田幼稚園	三重学校給食 共同調理場 三重総合高校
10月29日	三重第一小学校	三重中学校		

### (4)行事への臨席

入学式・卒業式等の儀式的行事、運動会・体育大会のほか全市的な学校行事及び教育委員会主催行事等へ臨席しました。

#### < 臨席行事の主なもの >

開催日	行事名
(令和2年) 4月 9日	市内中学校入学式
4月10日	市内小学校入学式
4月13日	市内公立幼稚園入園式
5月 6日	小中学校臨時休業終了日
5月16日	市内中学校体育大会・小学校運動会(朝地中・朝地小) 延期
7月 4日	豊後大野市中学校体育連盟 交流大会(～5日)
8月24日	2学期始業式
9月12日	市内中学校体育大会・小学校運動会(朝地小・中運動会、千歳小・中運動会)

開催日	行事名
9月19日	市内小学校・幼稚園運動会 (東幼小・百枝小・菅尾小・清川小・緒方小・犬飼小・大野幼小)
9月24日	令和2年度 豊後大野市中学校体育連盟 豊後大野市中学校新人体育大会
9月26日	市内小学校運動会 (三重第一小・新田小)
10月14日	豊後大野市中学校体育連盟 第16回豊後大野市中学校駅伝競走大会
11月 6日	中学校駅伝競走大会
11月 7日	令和2年度 豊後大野市次代を担う「豊後大野っ子」を育てる市民の集い
中止	第66回豊後大野市小中合同音楽祭
中止	第61回中学校弁論大会
(令和3年) 中止	豊後大野市新春互礼会
延期	豊後大野市成人式【令和3年8月15日開催予定】
中止	第63回県内一周大分合同駅伝(2月15日～19日 ※16日…豊後大野市通過)
中止	市内各公民館生涯学習まつり 等 (2月下旬～3月上旬)
3月 3日	第32回豊肥地区解放文化祭【紙面発表】
3月 5日	市内中学校卒業式
3月18日	市内公立幼稚園卒園式
3月24日	市内小学校卒業式

#### (5)関係機関の会議・研修会への参加

教育委員としての研鑽、最新の教育行政情報の収集、本市教育委員会の意見反映等につながることから関係機関の会議・研修会には、積極的に参加しました。また、学校現場の実態把握のため、市内各町単位で開催される学力向上会議にも参加しました。(注)教育長関係を除く

開催日	関係機関会議・研修会名
(令和2年) 6月 3日	第1回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦 (市役所 5階 委員会室)
6月 4日	令和2年度豊後大野市非核平和推進協議会総会【書面決議】
6月 4日	第27回 学校教育審議会
6月29日	第28回 学校教育審議会
7月 7日	第29回 学校教育審議会
7月 8日	豊後大野市明るい選挙推進協議会 (市役所 4階 正庁ホール)
7月 9日	令和2年度 第1回豊後大野市人権・同和問題啓発推進協議会 (市役所 4階 正庁ホール)

開催日	関係機関会議・研修会名
8月19日	令和2年度 第1回学力向上会議（～10月1日） 8月19日 千歳(千歳小学校) 8月27日 朝地(朝地中学校) 8月28日 犬飼(犬飼中学校)・三重(三重中学校) 9月29日 清川(清川中学校) 9月30日大野(大野中学校) 10月 1日 緒方(緒方中学校)
10月 1日	第1回 豊後大野市子ども・子育て会議 (市役所 2階 視聴覚室)
10月26日	第2回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦【書面決議】
10月27日	第39回 豊後大野市人権同和教育研究大会 犬飼大会 (犬飼小・中学校) 全体会・公開授業並びに公開講座・研究協議(部会)
11月 1日	第16回(令和2年度)「おおいた教育の日」推進大会(津久見市 津久見市民会館) 講演 講師 菊池 省三 氏 (教育実践研究家)
11月 7日	豊後大野っ子を育てる市民の集い (豊後大野市総合文化センター〔エトピアおおの〕)
11月21日	令和2年度 差別をなくす市民のつどい (午前の部・午後の部 会場:豊後大野市総合文化センター〔エトピアおおの 大ホール〕) 講演『人権文化を考える 福を運んだ人形づかい』 講師 辻本 一英 氏【阿波木偶箱まわし保存会】
12月 5日	令和2年度 人権を守る市民のつどい(豊後大野市総合文化センター〔エトピアおおの 大ホール〕) 講演『ハンセン病差別問題から何を学ぶか ～コロナウイルス感染症拡大の渦中で～』 講師 徳田靖之 氏【弁護士】
12月23日	第70回 ”社会を明るくする運動”豊後大野市大会【規模縮小】 (三重総合高校)
(令和3年) 1月26日	令和2年度 第2回学力向上会議（～2月22日） 1月26日 三重(三重中学校) 2月 3日 大野(大野中学校) 2月 9日 千歳(千歳小学校) 2月 9日 犬飼(犬飼中学校) 2月16日 清川(清川中学校) 2月19日 緒方(緒方小学校) 2月22日 朝地(朝地小学校)
1月27日	特色ある学校づくり事業 学校教育実践発表会 (例年の学校教育シンポジウムを中止し、代表者の実践発表をケーブルテレビで発信しました。) (エトピアおおの 大ホール)
2月28日	令和2年度 豊後大野市 愛の園生 朝倉文夫記念公園運営委員会 (朝倉文夫記念公園内 アトリエ朝)
3月11日	令和2年度 第2回豊後大野市人権・同和問題啓発推進協議会 (市役所 2階 視聴覚室)
3月16日	第2回 豊後大野市子ども・子育て会議 (市役所 1階 保健センター)

## (6)新型コロナウイルス感染拡大防止対策

豊後大野市における食中毒、感染症、飲料水、毒物・劇物、医薬品その他の原因(以下「健康危機発生原因」という。)により市民の生命及び健康に重大な影響を及ぼすおそれのある状況に

対し、迅速かつ適切な危機管理を行い、健康被害の発生予防及び拡大防止を図るために、豊後大野市健康危機管理対策本部(以下「対策本部」という。)を設置することとなっています。

また、危機管理レベルに応じて、必要な調査若しくは対応をさせるため、豊後大野市健康危機管理対策調整会議(以下「調整会議」という。)を設置することができることとなっています。

上記の会議に出席して、教育委員会の対応について協議し、決定を行いました。決定事項については、教育委員への連絡や臨時の校長・所長会議にて周知を行いました。

#### <対策の経過>

開催日	曜日	行事名及び内容
(令和2年) 4月 1日	(水)	◇第1回校長・所長会議 ・新型コロナウイルスの対応(その6)提案
4月 3日	(金)	◇第6回市健康危機管理対策本部会議 ・新型コロナウイルスの対応(その7)提案
4月 9日	(木)	◇臨時校長・所長会議 ・再臨時休業中の対応について協議
4月13日	(月)	◇・新型コロナウイルスの対応(その8)発出
4月16日	(木)	◇臨時校長・所長会議 ・再臨時休業中の対応について
4月17日	(金)	◇第7回市健康危機管理対策本部会議 ・新型コロナウイルスの対応(その9)を提案 ・4月20日(月)～5月6日(水)を臨時休業とすることを決定 ・希望者による分散登校を実施することを決定
4月28日	(火)	◇臨時校長・所長会議 ・臨時休業が5月10日までになる見通しであることを伝達
5月 1日	(金)	◇第8回豊後大野市健康危機管理対策本部会議 ・新型コロナウイルスの対応(その10)を提案 ・5月10日まで臨時休業をすることを決定
5月 5日	(火)	◇第9回豊後大野市健康危機管理対策本部会議 ・新型コロナウイルスの対応(その11)を提案 ・大分県の非常事態宣言まで臨時休業をすることを決定
5月 6日	(水)	◇臨時校長・所長会議 ・分散登校、教育課程のマネジメントについて提案
5月14日	(木)	◇大分県の緊急事態宣言解除
5月15日	(金)	◇第10回豊後大野市健康危機管理対策本部会議 ・新型コロナウイルスの対応(その12)を提案

開催日	曜日	行事名及び内容
		・5月18日から学校を再開することを決定
5月18日	(月)	◇学校再開 ◇臨時校長・所長会議 ・開校するにあたっての具体的な内容確認
5月29日	(金)	◇第12回調整会議 ・新型コロナウイルスの対応(その13)発出
6月5日	(金)	・新型コロナウイルスの対応(その14)発出
6月19日	(金)	◇第13回調整会議
7月10日	(金)	◇第14回調整会議
7月30日	(木)	◇第15回調整会議 ・市が主催する屋内イベントを当月の間1/4の収容人数にする
7月31日	(金)	◇第16回調整会議
8月5日	(水)	・新型コロナウイルスの対応(その15)発出
8月21日	(金)	◇第17回調整会議
8月27日	(木)	・新型コロナウイルスの対応(その16)発出
9月14日	(月)	◇第18回調整会議 ・新型コロナウイルスの対応(その17)発出 ・市主催の屋内イベント時の収容人数を大声での歓声、声援等がないものについては10月1日より1/2とする。
10月12日	(月)	◇第19回調整会議
11月4日	(水)	◇第20回調整会議
11月18日	(水)	◇第21回調整会議
12月3日	(木)	◇第22回調整会議 ◇第11回本部会議
12月5日	(土)	◇第23回調整会議
12月6日	(日)	◇第24回調整会議
12月7日	(月)	◇第25回調整会議
12月8日	(火)	◇第26回調整会議 ・卒業式及び入学式は、来賓を呼ばずに実施決定
12月9日	(水)	◇第27回調整会議 ・卒業式及び入学式は、来賓及び在校生は出席をしないことを決定
12月10日	(木)	◇第28回調整会議
12月21日	(月)	◇第29回調整会議
12月22日	(火)	◇第30回調整会議

開催日	曜日	行事名及び内容
12月28日	(月)	◇第31回調整会議
(令和3年) 1月5日	(火)	◇第32回調整会議
1月6日	(水)	◇第33回調整会議
1月7日	(木)	◇第34回調整会議
1月13日	(水)	◇第35回調整会議
1月19日	(火)	◇第36回調整会議 ・清川小学校臨時休業決定
1月20日	(水)	◇第37回調整会議
1月21日	(水)	◇第38回・第39回調整会議 ◇本部会議 ・ワクチン接種に関すること
1月22日	(金)	◇第40回・第41回調整会議
1月25日	(月)	◇第42回調整会議
1月26日	(火)	◇第43回調整会議
1月27日	(水)	◇第44回・第45回調整会議
1月28日	(木)	◇第46回調整会議
1月31日	(日)	◇第47回調整会議
2月2日	(火)	◇第48回・第49回調整会議
2月5日	(金)	◇第50回調整会議
3月17日	(水)	◇第51回調整会議

教育委員会の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和元年度末から引き続き、各種対応に努めてまいりました。主には、臨時休業の対応や対応マニュアルの改正、予算が生じる事業としては、感染症予防に関する消毒用品などの消耗品購入やGIGAスクール構想によるタブレット購入やネットワークの整備、トイレの洋式化などについて取組を行ってきました。

### 3. 教育委員会の活動の内部評価

教育委員会の内部評価は、① 教育委員会の効率的な運営、② 複雑化する教育課題への対応、③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割、④ 市民への説明責任の遂行、の4点を視点に細事業ごとに行っています。

また、予算執行の状況と併せ、令和2年度の事業内容の実施状況をとおして内部評価を行いました。

#### ① 教育委員会の効率的な運営

教育委員会が教育施策の審議の場となるよう、本市教育委員会の施策や事業の進捗状況について協議しています。特に、予算内容や施策の実現に向けた事前審議、現場の意見・要望の反映などを行っており、今後もその取組の充実に努めていきます。

また、教育委員会の効率的な運営を図るためには、学校現場や社会教育施設の実態を把握

する必要があります。そのため、市立学校教育施設への訪問、三重総合高校の訪問、行事への臨席、そして教育委員として各種委員会等へ積極的に参加しています。また、社会教育・社会体育の現場である公民館・社会体育施設の視察やジオパーク活動推進のため市内ジオサイトの見学も実施しています。今後は、先進的な取組をしている他市町村への研修等も検討していきます。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応のように、緊急を要する案件についても迅速に対応できる体制づくりに努めていきます。

## ② 複雑化する教育課題への対応

いじめ・不登校など子どもたちを取り巻く環境は年々厳しくなり、複雑・多様化しています。このような課題に対し、「豊かな心の醸成と健康な体の育成 ～居場所なしゼロ～」を基本方針に、学校現場や子どもたちの状況について情報交換しながら、解決に向けた方針を確認しています。また、課題解決には、保護者や地域との連携強化が特に必要です。そのため、各町のコミュニティ・スクールの会議にも積極的に参加し、保護者や地域との交流を深め、広く教育ニーズを把握していきます。さらに、教育支援センター「かじか」の場所移転や職員確保による機能拡充をはじめとする教育施策に取り組み、市民の教育に対する信頼と期待に応えられるよう努めていきます。

## ③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割

教育委員会制度の趣旨として、ア) 中立性の確保 イ) 継続性・安定性の確保 ウ) 地域住民の意向の反映が謳われています。また、地方教育行政における責任の明確化と市長との連携強化を図ることが求められ、総合教育会議が市長招集により開催されています。この会議では教育振興に関する施策の大綱(教育大綱)が策定され、第3次豊後大野市総合教育計画の中間見直しとの整合性を図るため、令和元年度から令和2年度までの2年間の教育大綱を策定しています。今後とも必要に応じて見直しがされた場合には対応を図っていきます。

また、教育委員会事務局が教育大綱に沿った年間の事業計画を教育委員会に提示しながら教育委員会と一体的に取り組んでいます。今後も、教育大綱と教育委員会の定める学校教育・社会教育の基本方針を共有しながら、具体的な教育施策の推進に向け取り組んでいきます。

なお、総合教育会議の議事録は、令和2年度からホームページで公開を行っています。

## ④ 市民への説明責任の遂行

教育委員会の定例会・臨時会は、原則公開で開催しており、また議事録についても平成25年度からホームページに掲載しています。また、ホームページやケーブルテレビを通じて教育行政情報を提供しています。今後も、市民の信頼と期待に応えられる教育を実現するため、また「開かれた教育行政」の推進のために、市民に向けて積極的な情報発信に努め、教育委員会の活動を市民に広めていきます。

# Ⅲ 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法

## 1. 昨年度の外部評価アドバイザーからの意見

### 【全体的な評価】

◇各課所管分の細事業と市の事務事業評価シートを同じ番号表示をするなど、資料を見やすくするように工夫をしてください。

◇この評価は令和元年度のもので、外部評価アドバイザーの意見は、翌々年度の令和3年度に反映されることになると遅れてしまうが、実施できるものは、令和2年度後期から取り組むと聞き安心した。このように、市民目線での外部アドバイザーからの意見が各種事

務事業に反映されることは、すばらしいことだと感じました。

◇教育委員会として教育施設視察や学校訪問で三重総合高校にも訪問してください。

◇図書館管理運営事業との関連事項と考えられますが、図書館見学・研修を課外教育授業の一環としてとらえ、児童・生徒に年に一度、図書館へ来館する取組をしてください。本年度は授業日数確保で無理かもしれませんが、将来大人になっても生涯教育の拠点として利用が望まれますので、ぜひ取り組みをお願いします。

◇教育委員会事務事業の点検評価の制度がスタートして8年が経過しています。改めて、報告書の内容を見ると年々加除、修正を繰り返しながら内容の濃いものになっていると感じています。その上で感じるのですが、本来、評価については、達成できていることよりも、達成できていないことを発見するための自己点検であり評価であろうと考えています。そこで出された結果から課題を見つけ、数年先の成果に見通しをつけ、次年度の目標を設定し、取り組んでいく、こうしたプロセスが重要だと考えています。

各事業の必要性等の評価は十分理解できますが個々の細事業の評価については、市民目線で見たとときに、必ずしも成果が十分に上がっているとは言い難い事業もあるかと思えます。機械的な達成度の評価のみでなく、達成を阻害する要因等にもふれ、現実に近い内容にしていく工夫も必要かと考えています。

市民目線で分かりやすい内容にするために、事務事業評価シート及び教委評価方法の見直しについて検討していただければと思います。

また、事業にはハード事業、ソフト事業があり、ハードには、目に見えるモノが多く、現在進捗中の新図書館、資料館建設事業、公民館建設事業といった市民にとって大変楽しみで「わくわく」するような事業がクローズアップされがちですが、教育委員会の分野では、どちらかという子どもたちから大人まで人づくりにつながる目に見えないソフト事業が中心になろうかと思えます。ハード事業で出来た施設を魅力あるものにするためには、ソフト事業の効果的な組み立てが欠かせません。財政厳しい折、職員数の減で厳しい事務体制ではありますが、再任用職員、会計年度任用職員を含め職員が一丸となって創意工夫を重ね、いろいろな媒体を使って積極的に各事業をPRし、市民参画の事業展開がより進むよう期待します。

## 【学校教育課の事務事業について】

### (教育委員会運営事業)

◇行政への信頼は、施策の確実な執行と情報公開等による市民への説明責任をしっかりと果たすことであると考えています。そういう意味では、定例の教育委員会の様子が議事録の公開によってよくわかります。特に、教育長の強いリーダーシップにより、熱心な議論がされていると感じています。

これに対して、総合教育会議が年1回開催され、市長との教育問題に関する意見交換がされていますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で議事録の公開に努めなくてはならないとされています。これは、昨年も申し上げたかと思えます。手続き的には、市長部局の事務かと思えますが速やかな対処を要望します。

### (教育委員会事務局事業)

◇今年度より、会計年度任用職員制度がスタートし、より安定した待遇で働くことが可能になりましたが、この制度のスタートによって人件費の増があると思えますが、



必要な部署には配置し、市民サービスの向上に努めていただきたいと思います。

#### (教育振興事業)

◇市報に小中高連携で魅力アップ「魅力ある学校づくり調査研究事業」のことが掲載されていました。こうした取組は、すばらしい取組なので可能なら是非継続して行い、地元の高校に進学する児童生徒の育成につなげていただきたいと思います。

◇悲惨な災害は毎年発生しており、防災教育の実践は自分の命を守るということで非常に大切であるし、子どもが学んだことが大人の行動にも大きな影響を与えることができると考えています。これに代わる事業は、何らかの形で継続して実践していただきたいと思います。

◇学力調査の実施は、学習の成果を全国若しくは県内の子どもたちと比較し、調査時点での学力を把握できる上では有効な手段といえます。全国の結果については、小学校では、平均を上回っているものの中学校においては、格差のある科目も見受けられます。これに対するきめ細かな対応も取られていると思いますが、9年間を見通した連携型小・中一貫教育によりそのメリットを十分生かした取組を強化していただき15の春の子どもたちの志望が叶うよう引き続き取組をお願いします。

◇郷土学の「ふるさと学習」については大いに評価します。令和元年度エイトピアで行った子どもたちの発表も心に残るものであったと思います。きっと、豊後大野市を主体的に担っていく、あるいは側面から支えていく人材育成につながっていくと思います。引き続き、ふるさとを自慢できる子どもたちの育成にご尽力をお願いします。

◇学校運営協議会（コミュニティスクール）については、教育委員会の指導を基に進められているとは思いますが、綿密に計画され実行評価が行われており、すばらしいと思います。

◇キャリア教育の推進の「はぐくみ先生」の活用や郷土学ジオパークについての発表など、すばらしいと感じます。

#### (就学支援事業)

◇就学援助事業については、平成30年度から入学前の支援拡充にも取り組まれており評価します。

#### (教育支援センター運営事業)

◇教育支援センター運営事業については、不登校解消に向けた必要不可欠な事業で、令和元年度から週5日開室、また、学校教育支援センター「かじか」にも通えない児童への対応として家庭訪問220回、学習指導168回という実績は大いに評価します。

◇「かじか」NEWS発行を市のホームページより確認をしました。活動の様子が良くわかりよかったです。アウトリーチ（家庭訪問）の強化は良いと思います。かじかの移転による更なる充実に期待します。

◇一方で、各小中学校のホームページで更新が行われていない学校が見受けられます。ホームページは情報を更新することに意味があるものなので、更新をして情報を発信してください。

#### (小学校施設維持管理事業)

◇教育委員会主管の教育施設について、長寿命化計画を策定しており、計画的に整備

されていると思いますが、安全性の観点には十分な予算を確保されるよう努力してください。

(中学校一般管理事業)

◇小学校と中学校に専属図書司書の配置が少ないが、学習成果に影響があるとするなら解消に努力してください。

(幼稚園一般管理事業)

◇就学前教育の重要性は義務教育へのステップ段階で大きな役割があると認識しています。しかし、保護者の就業状況の変化により幼稚園へのニーズは大きく変わり園児数の減に歯止めがかかっていないのが現実かと思います。「豊後大野市立幼稚園のあり方について」の学校教育審議会の答申を基に、早急な対応を求めます。

(給食共同調理場運営事業)

◇調理業務の民営化がされて数年が経過していますが、順調に安全安心な給食が提供されていると認識しています。また、食の指導が目標値をクリアしていることは大いに評価します。

**【社会教育課の事務事業について】**

(青少年健全育成事業)

◇青少年健全育成事業では、学校、地域、家庭が相互に連携を取りながら各種取組を進めていることについては評価をします。特に地域と学校の関係については、学校運営協議会を軸とした各種の取組や放課後子ども教室事業でその「協育力」が年々向上しており理解できます。併せて、家庭教育力の向上に努めてほしいと思います。

(公民館管理運営事業)

◇令和 3 年 4 月から公民館及び体育施設に指定管理制度が導入されるという説明を令和 2 年 8 月 3 日(月)にお聞きしました。受け皿によっては、市民目線に立ったサービスの提供ができるか不安に思っている市民の方も多いかと思います。率直に申し上げて、現状の公民館運営や各種スポーツ行事に魅力が不足しているのではと感じています。合併による弊害、少子高齢化等の要因で活力が減退していることも大きな原因かと思いますが、ぜひこの転換期に、新しい発想で魅力あるメニュー作りを行う指定管理者の選定を行ってほしいと考えています。

(歴史民俗資料館運営事業)

◇2013 年に日本ジオパークに認定され 7 年が経過し、ジオガイドの養成講座や小中学校のふるさと学習、ジオパーク全国大会、ケーブルテレビでの PR 等を通じて、市民さらには市外住民の認知度は大きく飛躍したと感じています。

この間の取組については、評価していますが、担当部署としては、この間の成果、課題をどのようにとらえていますか。また、新資料館建設が来年 7 月に開館される予定ですが、基本計画書では、展示のコンセプトを明確に定め、探求、創造、発信していく展示を目指すということで大いに期待しています。

市民が行ってみたいと興味をもつような情報発信、あるいは資料館に行けない方のために出前講座等を積極的に展開していただくよう要望します。

◇来年度は、ジオパーク再認定の年にあたり、各小学校でのジオ学習の情報発信を積極的に行ってください。

(図書館管理運営事業)

◇課題と対応の取組については、大いに評価できますが、市民一人当たりの蔵書冊数が低い。新図書館建設後の蔵書冊数の伸びに期待します。

◇あらゆる情報媒体が手軽に利用できる現在においては、図書館の運営も厳しいものがあると考えています。

しかしながら、新図書館のオープンが令和3年1月ということで、市民に図書館の意義や魅力を発信できるまたとない機会だと捉えています。ぜひ、創意工夫された魅力ある情報発信をお願いします。

(スポーツ推進総務事業)

◇生涯スポーツへの参加の件で、チャレンジデーの参加率が低いですが、学校の取組を強化することなど参加率を上げる努力をしてください。

◇スポーツ推進総務事業の事務事業評価の活動目標値が高すぎると思う。見直しが必要と感じます。

◇昨年も申し上げましたが、スポーツ振興は、地域の活性化に欠かせない施策であり町ごとで特色ある取組を行っています。しかしながら、以前のような競技スポーツは、一部の市民に参加がとどまり、高齢化の進む中マンネリ化が歪めない状況にあると考えています。

そこで、開催場所等参加しやすい環境づくりに努めるとともに、競技スポーツとは別に、高齢者でも気軽に楽しめる新たな取組の検討をお願いします。こうした事業については、健康推進室、高齢者福祉課とも関連があるため連携を密にし、参加者の負担にならないよう効率的な運営を望みます。併せて、指導者の養成等も引き続き充実するようにしてください。

## 2. 点検・評価対象事務事業

本市教育委員会では、市が策定した第2次豊後大野市長期総合計画(平成28～37年度)に併せて、国の教育振興基本計画及び大分県総合教育計画等を踏まえた「第3次 豊後大野市総合教育計画」を策定しています。その中で、**～ふるさとを愛し、地域とともにシアワセな未来を拓く、たくましく、心豊かな豊後大野市の人づくり～**を目標に掲げて6項目の大きな施策体系を定め、その施策体系ごとに具体的な個別施策を掲げて、それに基づき教育委員会事務局で事務事業を実施しています。点検・評価の対象とする事務事業は、予算・決算との連動性を持たせるために予算・決算と同一の26事務事業とします。

また、昨年度の外部評価アドバイザーからの意見を参考にして、どのような取組が実施されたか検証を行いました。

**<第3次 豊後大野市総合教育計画の施策体系>**

- I 協働によるまちづくりの推進**      ① 協働の仕組みづくりと意識を高揚する
- II 学校教育の充実**
  - ① 教育内容を充実する      ② 教育体制を充実する      ③ 安心安全な教育環境をつくる
  - ④ 就学環境を充実する      ⑤ 高等学校を支援する
- III 生涯学習の推進**
  - ① 生涯学習を推進する
  - ② 公民館機能を充実する
  - ③ 図書館を整備する
- IV スポーツの振興**
  - ① 生涯スポーツを推進する
  - ② スポーツ施設を整備する
  - ③ 競技スポーツを振興する
- V 文化財等の保存・継承**
  - ① 文化財等の保存・継承・活用を推進する
- VI 人権尊重社会の実現**
  - ① 人権が尊重される地域社会を実現する

▼ 令和2年度予算・決算における事務事業及び細事業一覧表 ▼

主管課	事務事業名	細事業名
学校教育課 (16事務事業) (36細事業)	1 教育委員会運営事業	1 教育委員会運営事業
	2 教育委員会事務局事業	2 事務局運営事業
		3 基金運営管理事業
	3 教育振興事業	4 日本スポーツ振興センター事業
		5 学校教育力向上対策事業
		6 教育振興事業
		7 外国語指導助手事業
		8 特色ある学校づくり推進事業
		9 教育バス運行管理事業
		10 キャリア教育推進事業
		11 魅力ある学校づくり推進事業
		12 感染症予防対策事業
		13 基礎学力定着状況確認事業
		4 就学援助事業
	15 特別支援教育就学奨励事業	
	16 就学援助事業	
	17 就学援助事業(感染症影響分)	
	5 遠距離通学運営事業	18 スクールバス運行管理事業
		19 遠距離通学事業
	6 小中学校ICT環境整備事業	20 小中学校ICT環境整備事業
	7 教育支援センター運営事業	21 教育支援センター運営事業
	8 小学校一般管理事業	22 小学校一般管理事業
		23 フッ化物洗口推進事業

	9	小学校施設維持管理事業	24	小学校施設維持管理事業
	10	小学校教育振興事業	25	小学校教育振興事業
			26	理科教育設備整備等事業
	11	中学校一般管理事業	27	中学校一般管理事業
			28	フッ化物洗口推進事業
	12	中学校施設維持管理事業	29	中学校施設維持管理事業
	13	中学校教育振興事業	30	中学校教育振興事業
			31	理科教育設備整備等事業
	14	幼稚園一般管理事業	32	幼稚園一般管理事業
	15	幼稚園施設維持管理事業	33	幼稚園施設維持管理事業
	16	給食共同調理場運営事業	34	給食共同調理場運営事業
			35	学校臨時休業対策事業
			36	給食共同調理場換気空調設備改修事業

主管課	事務事業名	細事業名
社会教育課 (10事務事業) (28細事業)	1 青少年健全育成事業	1 子ども文化・芸能事業
		2 放課後子ども教室事業
		3 成人式事業
		4 青少年健全育成大会事業
		5 児童生徒農業体験活動事業
		6 中学校国際交流事業
		7 大分都市広域圏小中学生交流事業
	2 社会教育総務事業	8 社会教育総務事業
	3 公民館管理運営事業	9 公民館施設管理事業
		10 公民館運営事業
		11 自治公民館整備支援事業
		12 感染症予防対策事業
	4 人権教育・部落差別解消推進事業	13 人権教育・部落差別解消推進講座事業
		14 人権を学ぶ子ども会事業
	5 歴史民俗資料館運営事業	15 歴史民俗資料館運営事業
	6 文化財保護事業	16 国宝重要文化財等保存整備費事業 (埋蔵文化財)
		17 埋蔵文化財調査事業(単独)
		18 指定文化財等調査保護事業(単独)
		19 国宝重要文化財等保存整備費事業 (文化的景観)

7	図書館管理運営事業	20	図書館館外事業
		21	図書館館内事業
		22	図書館教育事業
		23	図書館運営事業
		24	感染症予防対策事業
8	図書館建設事業	25	図書館建設事業
9	スポーツ推進総務事業	26	スポーツ推進総務事業
10	スポーツ施設管理事業	27	スポーツ施設管理事業
		28	感染症予防対策事業

▼ 主管課別事務事業数及び細事業数 ▼

主管課	事務事業数	細事業数
学校教育課	16 事務事業	36 細事業
社会教育課	10 事務事業	28 細事業
計	26 事務事業	64 細事業

3. 自己点検・評価と総合点検・評価

まず、市長部局の事務事業評価シートの基準によって点検・評価を行いました。

加えて、独自に、次の基準による自己点検・評価及び総合点検・評価を行いました。

(1)自己点検・評価

自己点検・評価は、主管課が適応性・効率性・達成度の評価項目で判断して、5～1の評点で行いました。

【自己点検・評価の評価項目と主な着眼点】

評価項目	主な着眼点
適応性	☞ 市民ニーズや社会の変化に対応しているか
	☞ 同じ目的を達成するために他に手段はないか
効率性	☞ 内容の見直しや重点化を行っているか
	☞ 事業の円滑な推進のための調整を行っているか
達成度	☞ 当初の目標どおりに進めることができているか



【自己点検・評価】

評点	評点基準
5	達成 (達成率80% 以上)
4	着実に達成 (達成率79 ～60%)
3	やや不十分 (達成率59 ～40%)
2	不十分 (達成率39 ～20%)
1	抜本的見直しが必要 (達成率19 ～ 0%)

## (2)総合点検・評価

総合点検・評価は、教育長及び教育委員会管理職で構成する教育委員会所管事務事業内部評価会議が、主管課の自己点検・評価結果を検証した後に、その事務事業の成果を含め総合的に判断して、A～Eの5段階評価で行いました。

### 【総合点検・評価】

評 価	評 価 基 準
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、さらなる取組を必要とする
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しを必要とする

## IV 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性

### 1. 点検・評価結果

次のとおり、令和2年度の教育委員会所管26事務事業を豊後大野市総合教育計画の施策体系ごとに区分したうえで、各事務事業の自己点検・評価結果及び総合点検・評価結果を報告します。

番号	施策体系	主管課	予算科目	事務事業名	自己点検 評価結果		総合点検 評価結果	
						R01		R01
1	I-①	学校教育課	10-1-1	教育委員会運営事業	5	5	A	A
2	I-①・II-②・ II-⑤・VI-①	学校教育課	10-1-2	教育委員会事務局事業	5	5	A	A
3	II-①・II-②・ II-③・VI-①	学校教育課	10-1-3	教育振興事業	5	4	A	B
4	II-①・II-④	学校教育課	10-1-3	就学援助事業	5	5	A	A
5	II-④	学校教育課	10-1-3	遠距離通学運営事業	5	5	A	A
6	II-①	学校教育課	10-1-3	小中学校ICT環境整備事業	5	-	A	-
7	II-①	学校教育課	10-1-4	教育支援センター運営事業	5	5	A	A
8	II-①・II-②・II-③	学校教育課	10-2-1	小学校一般管理事業	5	4	A	B
9	II-②・II-③	学校教育課	10-2-1	小学校施設維持管理事業	4	4	B	B
10	II-①・II-②・ II-③・VI-①	学校教育課	10-2-2	小学校教育振興事業	5	5	A	A
11	II-①・II-②・II-③	学校教育課	10-3-1	中学校一般管理事業	5	4	A	B
12	II-②・II-③	学校教育課	10-3-1	中学校施設維持管理事業	4	4	B	B
13	II-①・II-②・ II-③・VI-①	学校教育課	10-3-2	中学校教育振興事業	5	4	A	B
14	II-①・II-②・ II-③・II-④・VI-①	学校教育課	10-4-1	幼稚園一般管理事業	5	5	A	A
15	II-③	学校教育課	10-4-1	幼稚園施設維持管理事業	5	5	A	A
16	II-②	学校教育課	10-6-3	給食共同調理場運営事業	5	5	A	B
17	III-①	社会教育課	10-5-1	青少年健全育成事業	4	5	B	A
18	III-①・III-②	社会教育課	10-5-1	社会教育総務事業	5	5	A	A
19	III-①・III-②	社会教育課	10-5-2	公民館管理運営事業	4	4	B	B



20	VI-①	社会教育課	10-5-3	人権教育・部落差別解消推進事業	5	5	A	A
21	III-①・V-①	社会教育課	10-5-4	歴史民俗資料館運営事業	5	5	A	A
22	V-①	社会教育課	10-5-4	文化財保護事業	5	5	A	B
23	III-①・III-③	社会教育課	10-5-5	図書館管理運営事業	5	5	A	A
24	III-③	社会教育課	10-5-5	図書館建設事業	5	5	A	A
25	IV-①・IV-③	社会教育課	10-6-1	スポーツ推進総務事業	4	4	B	B
26	IV-②	社会教育課	10-6-2	スポーツ施設管理事業	5	5	A	A

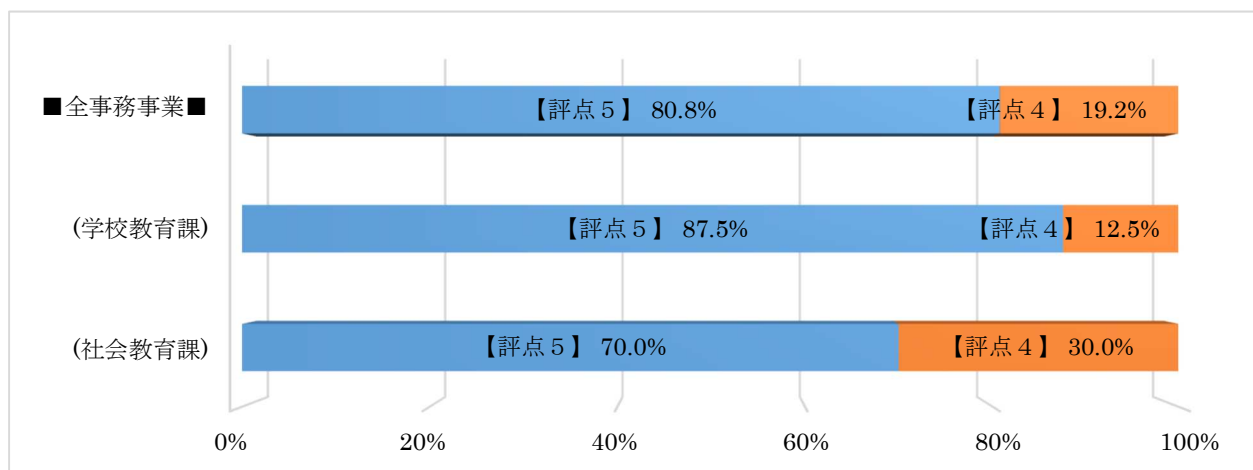
## 2. 点検・評価結果の分析

### (1) 自己点検・評価結果の分析

評 点	評 点 基 準	
5	達 成	(達成率80% 以上)
4	着実に達成	(達成率79 ~60%)
3	やや不十分	(達成率59 ~40%)
2	不十分	(達成率39 ~20%)
1	抜本的見直しが必要	(達成率19 ~ 0%)

自己点検・評価結果は、「評点5」が21事務事業、「評点4」が5事務事業、「評点3」、「評点2」及び「評点1」はありませんでした。「評点4」の事務事業についても、現場の要望に応えきれていないことや主管課がその事務事業の成果目標を高く持っているための「評点4」であるため、全ての事務事業において、その目標をほぼ達成していると評価しています。

区 分	事務事業数	自己点検・評価結果				
		評点5	評点4	評点3	評点2	評点1
全事務事業	26	21	5			
	100.00%	80.77%	19.23%			
	(学校教育課)	16	14	2		
	100.00%	87.50%	12.50%			
(社会教育課)	10	7	3			
	100.00%	70.00%	30.00%			



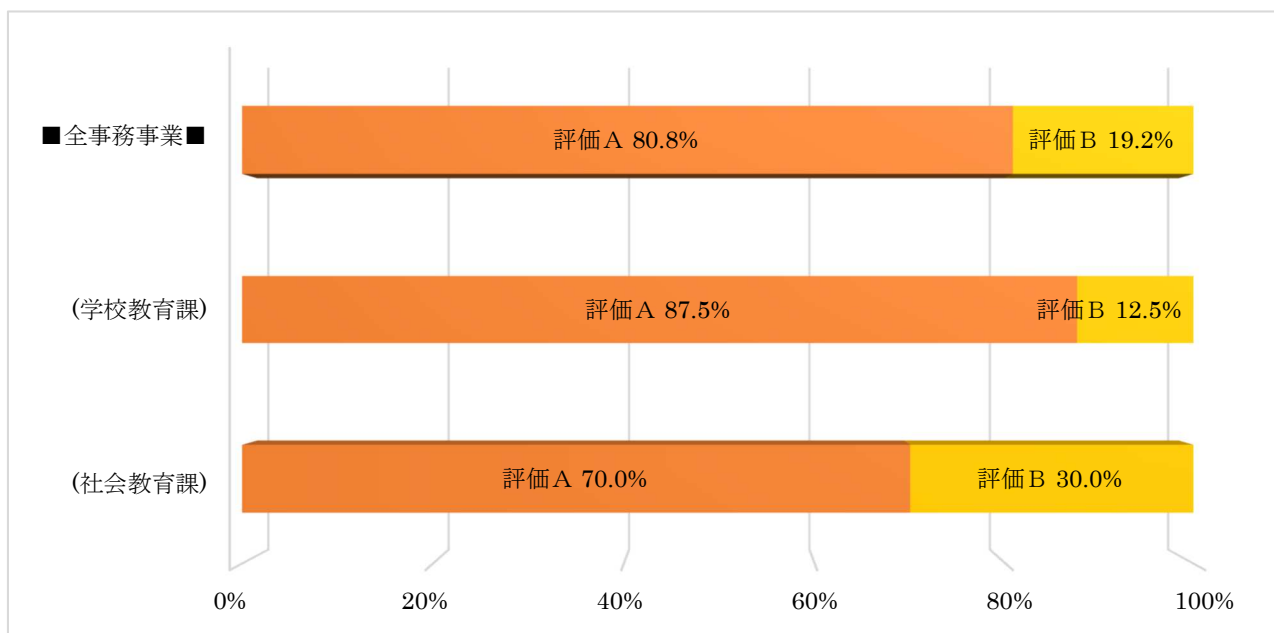


(2) 総合点検・評価結果の分析

評 価	評 価 基 準
A	優れた取組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しが必要

総合点検・評価結果は、「評価A」が21事務事業、「評価B」が5事務事業、「評価C」、「評価D」及び「評価E」はありませんでした。「評価B」の事務事業でも、自己点検・評価結果と同様に現場の要望に応えきれていないことや主管課がその事務事業の成果目標を高く持っているための「評価B」であるため、すべての事務事業において、ほぼ一定の成果が上がっていると評価しています。今後も、直近の教育情勢を踏まえ、市民の教育に対する信頼と期待に応えられるように、常に見直しの視点に立ち、必要に応じて教育施策の拡充または立案を行って施策展開していくことが必要です。

区 分	事務事業数	総合点検・評価結果				
		評価A	評価B	評価C	評価D	評価E
全事務事業	26	21	5			
	100.00%	80.77%	19.23%			
	(学校教育課)	16	14	2		
	100.00%	87.50%	12.50%			
(社会教育課)	10	7	3			
	100.00%	70.00%	30.00%			



### 3. 外部評価関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、自己点検・評価（内部評価）の後に、以下に記載した3名の学識経験者に、外部評価会議にて外部評価アドバイザーとして、内部評価等に対するアドバイスを並びに意見を求めました。

No.	ふりがな 氏名	学識経験内容
1	さんのみや のぶお 三宮 信雄	教育行政経験者（元社会教育委員）
2	えとう けいこ 衛藤 恵子	教育行政経験者（元教育委員）
3	あさくら かずひで 朝倉 和秀	教育行政経験者（元市職員）

#### ■ 外部評価会議における外部評価アドバイザーからの意見

##### 【全体的な評価について】

◇小中一貫教育校への移行は、豊後大野市にとって極めて大きな方向転換であったと捉えられがちですが、これまでの「連携型」の経緯からすると、むしろ自然な流れであろうと考えます。全国的にも統廃合対策としての小中一貫教育への動きは加速することが予想されます。今後は、小中一貫教育によって、実際にどのような子どもが育っているのかをきっちりと検証し、教育の質をより高めていくことで、地域住民の理解と協力を得ていく必要があると思います。併せて、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて、一層の取組の推進を期待します。

◇小中一貫教育の実現は、児童生徒の将来を見据えたことのみでなく、地域の活性化にも繋がる大事な取り組みなので、丁寧な説明のもと、しっかり進めてほしい。

◇第3次豊後大野市総合教育計画並びに教育大綱に基づき、様々な情勢に対応しながら着実に施策を展開していることに対して敬意を表します。その一方で、毎年のように新たな施策が提起され、日々多忙を極めている教育委員会職員・教職員の労働実態が気がかりです。実質的な改善が進みにくい公務職場における「働き方改革」をいかに推進していくのかは、ヘプタゴン教育を結実させる上でも大きな課題と言えます。国や県への働きかけと同時に下田教育長の強力なリーダーシップを望むところです。複雑化する教育課題への迅速に対応しながらも、事業（業務・施策）の思い切った見直し・整理や人的措置を講じるなどし、快適な職場環境づくりに向けて確実な一步を踏み出してほしいと思います。◇多様化する教育現場では、教職員の働き方が過重になっていないでしょうか。子どもたちのために優先されるべきことが多い上に、新たな教育事業も増えているので、働き方軽減対策も大切にしてほしい。（学校で子どもたちの最も身近にいる先生方の笑顔こそが、最も大事な環境だと思う。）

◇多様化する教育現場では、長時間労働等、働き方が過重になっているのでは？働き方の軽減対策も是非お願いしたい。

◇感染症対策では、学校現場の要望も受け入れながら、先手の施策を推進していただきました。安心・安全の確保につながり、大いに評価します。

◇コロナ禍の影響がある中、一つ一つの事業が安全対策を講じながら実施されていることに、ご苦労も多いことが見て取れ、すばらしいと思いました。

◇新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、学校を訪れることが多いので感じるのだが、「そこまでするの？」というほど対策が徹底しており、それが功を奏しているものと思われる。まだまだ続きそうなので、現状維持をお願いしたい。

◇点検・評価も結果や分析をみると、そのほとんどが高評価で、コロナ感染症が落ち着いてくればさらに高評価となる項目が増えるとの報告は、頼もしい限りです。

◇前年度実施されなかった三重総合高校への訪問を実施していることを評価したい。

◇三重総合高校の野球部員が中学生との交流で指導する場面をケーブルテレビで見たことがある。このような交流は地元高校への志願率に繋がるのではないかと思うので、積極的に働きかけてほしい。

◇「見やすい工夫の依頼」について、今回は資料に事業番号を記入してあり、わかりやすかった。

## 【学校教育課の事務事業について】

### 〈教育振興事業〉

◇学力向上

ここ数年間の教育委員会・学校現場一体となった着実な取組により、学力は安定してきました。大きな成果だと思います。今後も全教職員で目標と取組を共有し、授業改善はもとより、とりわけ学力の基盤となる「学級づくり」にさらに力を入れながら、未来を切り拓く力を育成して行ってほしいと願います。

◇キャリア教育

教職員を目指す子どもの育成に取り組んで欲しい。

◇音楽祭・弁論大会・特色ある学校づくり事業・運動会・体育祭・文化祭

すばらしい心打たれる行事も多いので地域の方々には是非観覧いただけるような取組をお願いしたい。学童が一人もいない地区も増加しており、まさに高齢化状態なので、子どもたちの姿を見たり、声を聞いたりすることが学校を中心にする地域コミュニティの維持などに大切な役割になると思います。

### 〈就学援助事業〉

◇コロナ禍による収入減で、就学援助の申請者の増加も考えられるので、今後も十分な予算確保をお願いします。課題として掲載されている「認定基準の見直し」については必要だと考えますが、逆に数字的には基準値を満たしていなくても実際の生活には困窮している世帯も多いことが想像されます。「貧困状態」が見えにくくなっている今日ですが、そういう世帯にも援助が届く認定方法や特別措置についてもぜひ検討をお願いします。併せて、補助項目の充実・増額についてもご検討ください。

### 〈小中学校 ICT 環境整備事業〉

◇コロナ禍の副産物といってよい GIGA スクール構想の前倒しにより、ICT 環境は整いました。文科省から新たに提起された「個別最適化」教育の実現に向けては、現場教職員の負担も考慮しながら、一方で学校間格差が生じないように、計画的な研修を継続してほしいと思います。さらに、体育館の Wifi 環境の整備について、防災の観点からも検討をお願いします。

◇GIGA スクール構想による活動は、大変なご苦勞がおありと思うが、個人指導ができ、その成果が表れている現状に遭遇しています。ぜひ継続していただきたい。

### 〈教育支援センター運営事業〉

◇年々、かじかと学校・家庭の連携が密になり、スタッフを増員しアウトリーチ等も強化しながら、子どもの社会的自立に向けた支援事業が充実してきていると評価します。今後も子どもの「居場所づくり」に向けた施策の推進を期待します。

◇教育支援センター「かじか」でのアウトリーチ活動は大変有意義だと感じます。外への活動ができにくい環境の家庭に出向くわけなので、受ける方は大変助かると思います。そこで、その現状・成果についてももう少し詳しい記述があるとわかりやすいと思います。

### 〈小・中学校一般管理事業〉

◇財政事情が厳しい中、臨時講師や教育援助員等の会計年度任用職員を可能な限り配置していることを大いに評価します。児童生徒の成長・学力保障に大きく寄与していると思います。今後も最大限の予算確保に努めていただきたいと思います。

### 〈中学校教育振興事業〉

◇活動指標に設定している「年間図書貸出冊数30冊」の見直しをしてはどうでしょうか。読書活動の推進は重要な課題ではありますが、各中学校がどのくらいの重点を置いて組織として如何に取り組んでいるのかが気になるところです。指標を変更しないのであれば、各学校における取組の強化に向けた対策が必要になると思います。

### 〈幼稚園一般管理事業〉

◇保育料の無償化が導入され、保護者のニーズはますます「教育」より「サービス」に向いています。少子化もさらに進む中、現体制のまま再び幼稚園に子どもを取り戻すことは困難といえます。このままでは、幼稚園は自然淘汰されるでしょう。公立幼稚園の果たしてきた役割、就学前教育の充実という視点から、新たな「適正配置」について教育委員会の強力なリーダーシップを望みます。

◇三重幼稚園が1年の休園で再開園できたことに安堵した。預かり保育や学童保育との連携や幼稚園間の交流などで、豊後大野市立幼稚園の必要性がさらに認められ、保護者のニーズに応える方策を探ってほしい。

### 〈給食共同調理場運営事業〉

◇給食費の未収金対策として、週1回の家庭訪問等を実施している点は評価します。職員のご苦勞を察します。長年の課題である未収金対策の抜本的解決に向け、一層の取組をお願いします。

◇地域の人への支えや東洋食品さんも市の方針を理解した上での、給食の提供に感謝します。未収金対策の週に1回の家庭訪問で収納率の向上に努められていることを評価します。

## 【社会教育課の事務事業について】

### 〈青少年健全育成事業〉

◇少子化が進む中、地域総ぐるみによる青少年の健全育成は、ますます重要になってくると思います。その中で、各町に設置されている「青少年健全育成会議」の在り方を見直す必要があると思います。ある町では、年に1回総会らしき会議があるものの、独自の活動はなく、実際には機能していません。現体制を維持するのであれば、その存在意義と役割について再確認をお願いいたします。

### 〈人権教育・部落差別解消教育事業〉

◇人権を学ぶ子ども会事業は、おそらく豊後大野市独自の事業だと思います。数年前からは高校生の参加も見られるようになり喜ばしい限りです。今後のさらなる活動の充実、参加者の拡大を期待したいところです。そのための推進体制の維持や人員配置等について、一層の配慮をお願いいたします。

### 〈歴史民俗資料館運営事業〉

◇各学校で展開されているジオ学習やふるさと学習は、郷土を愛する子どもや郷土の未来を展望できる子どもの育成につながるもので、今後もさらに進めてほしいと思います。その中で、検討をお願いしたいのは、新たな「教材」の開発です。先人（偉人）の生き方・考え方に学ぶふるさと学習がやや弱いのではと感じます。「人・くらし・こと・自然」に学ぶストーリー性のある新たな教材（読みのも教材）の誕生を期待いたします。

### 〈図書館管理運営事業〉

◇新図書館の魅力を大いに発信し、市民に愛される図書館づくりを目指してください。その中で、今後、新図書館の町別利用状況を精査し、利用者の少ない町については、利用促進に向けた対策をお願いいたします。併せて、地理的条件等から図書館利用が困難な市民に対しても、何らかの対策を講じていただきたいと思います。その上で、将来的な地域の図書館（学校や公民館）の在り方についても検討してはいかがでしょうか。

◇誇らしい図書館、資料館が新設オープンされたが、市内でも距離が遠かったり、交通の不便さ等から容易に見学、立ち寄りすらできにくい地域の方に何らかの機会があれば良いと思います。

◇本を借りるのに、自分で操作できる機械が設置されているのに驚きました。指定された場所に本を置くだけで、本の名前が映し出されます。先進的な機械の導入に、急に読書の気分が高まりました。素晴らしいです。借りる本を他人に知られることなく借りることができることを教えられたことにも感銘しました。

◇図書館・資料館がオープンされましたが、距離的に離れており、交通の不便さなどから利用するに至らない地域もあると思うので、もっと気軽に出向けるまたは触れあえる策はないでしょうか。魅力ある情報発信でまずは行ってみたいと思える図書館・資料館の運営を期待します。

#### ■点検及び報告書作成までの経緯

- ☞ 7月16日 内部連絡調整会議（教育委員会各課へ自己点検・評価の依頼）
- ☞ 7月16日 教育委員会所管事務事業 内部評価会議  
(教育長及び教育委員会管理職による各課の自己点検・評価結果の検証及び総合点検評価)
- ☞ 7月27日 教育委員会所管事務事業 第1回外部評価会議  
(外部評価アドバイザーに対する各課所管課長補佐・係長による事業概要説明)
- ☞ 8月6日 教育委員会所管事務事業 第2回外部評価会議（外部評価アドバイザーと教育委員会管理職による評価結果の協議等）
- ☞ 8月16日 教育委員会 第5回臨時会 議案提案・審議

#### 4. 今後の方向性

事務事業の今後の方向性は、外部評価アドバイザーの意見を踏まえて自己点検及び総合点検の評価結果を参考にしました。また、予算との連動性を考慮して、財政課へ提出した決算における事務事業評価シートの次年度の方向性も参考に作成しました。

#### <第4次 豊後大野市総合教育計画の施策体系>

- I 協働によるまちづくりの推進** 1.市民が主体の教育行政を推進する
- II 学校教育の充実**
1. 3次元空間で豊後大野っ子を育てる
  2. 地域との連携を強化する
  3. 7つの柱で、多面的な学校教育を推進する
  4. 教職員がいきいきと働き続けられる環境を整備する
  5. 高等学校を支援する
- III 社会教育の充実**
1. 若年層から高齢者まで、さまざまな年代への学びを提供する
  2. 学校・家庭・地域の連携・協働による「協育」ネットワークを構築する
  3. 7つの柱で、多面的な社会教育を推進する

No.	施策体系	主管課	事務事業名	今後の方向性				
				拡充	継続	見直し	縮小	廃止
1	I-1	学校教育課	教育委員会運営事業		○			
2	II-1・II-3・II-4・II-5		教育委員会事務局事業		○			
3	II-1・II-2・II-3		教育振興事業		○			
4	II-3		就学援助事業		○			
5	II-3		遠距離通学運営事業		○			
6	II-3・II-4		小中学校ICT環境整備事業	○				
7	II-3		教育支援センター運営事業		○			
8	II-1・II-2・II-3		小学校一般管理事業		○			
9	II-2・II-3		小学校施設維持管理事業		○			
10	II-1・II-2・II-3		小学校教育振興事業		○			
11	II-1・II-2・II-3		中学校一般管理事業		○			
12	II-2・II-3		中学校施設維持管理事業	○				
13	II-1・II-2・II-3		中学校教育振興事業		○			
14	II-3		幼稚園一般管理事業		○			
15	II-3		幼稚園施設維持管理事業		○			
16	II-3		給食共同調理場運営事業		○			
17	III-1・III-2・III-3	社会教育課	青少年健全育成事業		○			
18	III-1・III-2・III-3		社会教育総務事業		○			
19	III-3		公民館管理運営事業		○			
20	III-3		人権教育・部落差別解消推進事業		○			
21	III-3		歴史民俗資料館運営事業		○			
22	III-3		文化財保護事業		○			
23	III-3		図書館管理運営事業		○			
24	III-3		図書館建設事業					○
25	III-3		スポーツ推進総務事業		○			
26	III-3		スポーツ施設管理事業	○				
<b>計（26事務事業）</b>				<b>3</b>	<b>22</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
▼ 主管課別再掲 ▼	学校教育課（16事務事業）		<b>2</b>	<b>14</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	社会教育課（10事務事業）		<b>1</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	



## V まとめ

本市教育委員会は、市長部局の事務事業評価の点検・評価に加えて、独自に自己点検・総合評価を、平成25年度より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条」に基づき実施しています。

市長部局の事務事業評価では、担当課による分析として①事業の必要性、②行政の関与性、③手段の妥当性、④事業の有効性について、「決算概要書／事務事業評価シート」により3段階評価をして分析をしています。

教育委員会独自の自己点検・総合評価について、教育委員会の活動や教育委員会2課における26事務事業において内部評価を行いました。自己点検評価は、ア、適応性 イ、効率性 ウ、達成度の3項目に対して達成率による5段階評価を行い、総合評価は、事務事業の成果を含め総合的に判断して、A～Eの5段階評価としています。具体的な着眼点をもとに自己点検・評価を行いました。その結果、多くの事務事業において概ね活動指標を達成できており、一定の成果が得られました。

昨年度の外部評価アドバイザーからいただいた意見を踏まえた事業実施については、教育委員の学校教育施設の訪問の中で、三重総合高校の訪問を実施し、「三重総合高校の明日を拓く会」に関する総会開催などの連携、大分県教育長への存続を求める陳情などの活動を協力して行ってきました。今後は、「魅力ある学校づくり事業」などを活用し、三重総合高校と市内小中学生の情報交換や交流を図り、更に連携を深められるよう努めていきます。

新図書館が令和3年2月2日に開館しましたが、市内の小中学生に図書館見学授業を実施しています。今後は、幼稚園の見学機会を計画する予定です。将来にわたり生涯学習の拠点として利用できる施設としての取組を継続するように努めていきます。

総合教育会議が令和2年9月に開催され、市長との教育問題に関する意見交換を行いました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則り、議事録の公開を行いました。今後も、市民に開かれた教育行政の推進に努めていきます。

教育施設関係では、豊後大野市教育支援センター「かじか」の移転及び改修を行いました。不登校の状態にある児童生徒の学びの場として、アウトリーチ活動の実施や学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携を深め、児童生徒の支援を行ってきました。今後も、児童生徒の居場所としての機能の充実を図っていきます。

令和3年度からの公民館及び社会体育施設の指定管理制度導入にむけ、指定管理者の選定を行い、事務的な説明会や生涯学習や公民館活動の研修会への参加など、地域のニーズに即したサービスの提供の実施に向け専門性の確保に努めました。今後も、地域に密着した魅力ある生涯学習とスポーツの振興を行えるよう支援していきます。

令和3年度のジオパーク再認定に向け、小中学校教育における「ふるさと学習」の中で、ジオパーク学習や古民具などの歴史体験学習などを実施し、小学校や中学校でのジオ学習の情報発信を積極的に行ってきました。令和3年7月の新資料館の開館を大きなチャンスと捉え、文化財に接する機会を提供し、市民の文化意識の高揚と子ども達の郷土愛の醸成に努めていきます。

スポーツ施設においては、令和2年度に「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本構想」を作成しました。今後は、スポーツ施設の整備とスポーツツーリズムの充実に努めていきます。誰もが楽しめるスポーツの振興として、地域の中で身近に生涯スポーツを楽しめる環境づくりや、総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。

また、令和3年度から令和7年度を期間とする本市の「第4次総合教育計画」を策定しました。市民のニーズに合った事業を展開するために多方面からの情報収集を心がけ、既成概念にとらわれない柔軟な発想と行動力で事業に取り組み、「郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野の人づくり」の基本理念の下、人々が郷土を愛し、集い繋がり学び合える教育環境の充実に努めていきます。

## 1. 学校教育課(16事務事業・36細事業)

「ふるさとを愛し、地域とともにシアワセな未来を拓く、たくましく、心豊かな豊後大野市の人づくり」を基本理念とし、「笑顔で育てるへプタゴン教育」を基本方針として定めています。基本目標である「主体的な自己実現を目指して ～15に春を～」をめざし、多面的に子どもを捉え、地域とともにある学校づくりを推進し、学校・家庭・地域と行政が協働しながら取組を進めてきました。特に「キャリア教育」を重点方針の一つと位置づけ、全教育活動で取り組むことにより、「学ぶ意欲」を高めてきました。

### ①教育委員会の活性化

年12回の定例会、5回の臨時会の開催や、市長招集の総合教育会議を年1回開催し、教育の内容等について協議や意見交換を行ってきました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策についての協議も進めてきました。また、課題となっていました三重総合高校への学校訪問も実施することができました。

### ②学校教育の推進

#### ア. 小中一貫教育校設置の推進（校種間連携）

豊後大野市小中一貫教育校の在り方について、豊後大野市学校教育審議会に諮問し、4回の学校教育審議会の開催を経て答申をいただきました。これにより、これまで進めてきた連携型小・中一貫教育の成果を踏まえ、市内7つの町すべてで小中一貫教育校の設置に取り組むことが求められました。小中一貫教育校においては、9年間で系統的で継続した学びの中で「主体的な自己実現」を図ることのできる力を持った生徒を育成します。各町では、それぞれの町の計画に沿った取組を進めています。その中で、令和3年4月から朝地小中学校が小中一貫教育校として開校しました。今後は、朝地小中学校での取組を参考としながら、各町における小中一貫教育校への取組を推進します。



また、校種間連携として、幼保・小との連携として新田幼稚園と新田小学校を指定、また、三重総合高校との連携として中学校2年生を対象としたオープンスクールや小学校との交流も進めています。

#### イ. GIGAスクール構想の推進

GIGAスクール構想により、市内の全児童生徒に一人1台の端末配置、及びネットワーク工事を行いました。また、指導する教職員の研修をICT支援員により実施しています。これにより、ICTを活用した学習展開がより可能となりましたが、今後は、使用についてのマナーやセキュリティー指導、教職員の研修の充実、端末の家庭への持ち帰りに向けての環境整備等の課題について取り組んでいきます。

#### ウ. 新型コロナウイルス感染症対策の推進

「豊後大野市小中学校 コロナガイドライン」（現 「豊後大野市小中学校 With コロナガイドライン」）を定め、各校における「新たな生活様式」による感染症対策に全学校での取組を進めています。また、「新型コロナウイルス感染症 学校における対応マニュアル」を定め、感染者が確認された場合の対応についてもその対策を図ってきました。学校の休校、行事の縮小開催など、感染状況や国、県の対応をもとに、豊後大野市危機管理対策調整会議によりその対応を協議しながら学校教育を進めてきました。

感染症対策として、消毒に関する消耗品（マスク、消毒液、スプレーボトル 等）やトイレの洋式化、水道の蛇口の取り替え等を行い、環境整備に取り組んできました。また、新型コロナウイルスの影響により急激に所得が減少した世帯に対しての就学援助事業も実施し、義務教育に必要な援助を実施してきました。今後も新型コロナウイルス感染症対策に環境整備面も含めて取り組んでいきます。

#### エ. 教育支援センター「かじか」の強化

教育支援センター「かじか」では、不登校の状態にある児童生徒の学びの場として、社会的自立を目指しその機能の拡大を図っています。週5日の開室を基本としアウトリーチ活動も進め、学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携をとりながら、児童生徒の支援を行っています。令和2年3月に旧三重高校すずかけ寮を改修し移転しました。旧施設では児童生徒のニーズに対して手狭であったため、移転に伴い施設が充実され、児童生徒の新たな居場所となっています。また、それに伴い、指導員等の増員を行い、今後もその機能の充実を図っていきます。

#### オ. 学校環境の充実

学校教育の充実を図るために、会計年度任用職員として、臨時講師、学校司書、学校主事、図書主事、教育援助員等を適切に配置しています。これにより、小学校での英語教育の推進や特別支援教育の充実に努めました。

#### カ. 防災教育の推進

防災教育は命を守る活動として計画的に進めており、各校では、「登下校安全対策プラン」を策定し、登下校中の避難対策にも取り組んでいます。令和2年度は百枝小学校において、大分大学と連携し年間を通して保護者・地域とともに防災教育をすすめる、登下校時避難訓練をコミュニテイ・スクールと共に取り組みました。令和3年は清川小学校を指定校として取組を推進します。

## キ. 高等学校の支援と安心して教育を受けられる環境の充実

本市唯一の高等学校である三重総合高校が、次代を担う地域の子どもや家庭にとって魅力ある高等学校となるように、その支援団体である「三重総合高校の明日を拓く会」を通して、活動補助金を交付し支援を行いました。

また、「豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱」を制定し、奨学金の返還を支援することにより、安心して教育を受けることのできる環境をつくとともに、本市への若者の移住定住及び地元就職の促進を図る取組を行いました。今後も、地域の将来を担う高い志を持つ若者を育成するとともに、市内における充実した教育環境の整備を図ります。

### ③ 給食調理場業務

給食共同調理場運営事業においては、一年を通じての調理部門の委託契約の履行が行われました。西部調理場において、委託契約の更新のため、指名型プロポーザル方式での業者選定を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策にかかる地方創生臨時交付金を活用した三重・西部調理場の換気空調設備改修工事の契約締結を行い、三重調理場の老朽化した調理場機器及び配送車両の更新に着手し、新型コロナウイルス感染症に伴う学校臨時休業においても、臨機応変な給食提供、1学期間の給食費保護者負担の支援や食材提供者への損失補償も行いました。

## 2.社会教育課(10事務事業・28細事業)

公民館や体育施設、図書館、歴史民俗資料館を拠点として、社会教育の推進を行いました。

### ① 生涯学習及び人権・部落差別解消教育の推進

#### ア. 青少年健全育成

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、放課後チャレンジ事業は、2学期から開催し、学校・地域・家庭が相互に連携をとりながら、家庭教育力と地域の協育力の向上を目指して「協育」ネットワークの構築を図りました。家庭教育事業では、幼児・児童とその保護者を対象に親子での時間を共有し、学習・交流の場を提供するとともに、地域全体で家庭教育支援を行いました。さらに、「豊後大野っ子を育てる市民の集い」では、インターネットやSNSを起因とする犯罪から、子どもたちを守るためにできることについて講演会を開催しました。なお、コロナ禍により中学校国際交流事業、国際キャンプは中止を余儀なくされました。

#### イ. 社会教育総務事業

生涯学習施策を効果的・総合的に推進するための組織・体制の充実を図るため、社会教育委員の専門性の向上と生涯学習施策の更なる推進を図るため、各団体が主催する研修会（コロナ禍によるリモート開催）などに積極的に参加しました。

#### ウ. 公民館管理運営事業

新型コロナウイルスの感染拡大により通学合宿等の一部を中止する措置を講じましたが、実施可能な範囲で小学生を対象にした課外活動等を通して、自主性や強調性など心豊かに生きる力を育てる取組を行いました。また、女性学級や高齢者学級も、コロナ感染防止を図るため、中止や回数を減らすなどの対応をとりながら、お互いの交流を深め様々な学習活動を通じて、仲間づくりや幅広い教養を身につける機会を提供

しました。

なお、残念ながら学習活動の成果を発表する機会である公民館まつりは、コロナ禍により中止となりましたが、耐震性を確保し大規模災害での対応を可能とする施設として、各公民館の整備が完了しました。

公民館等の指定管理者制度導入に関しては、募集要項等に基づき事業者の公募を行い、一般社団法人「ここからプラス」と協定書を締結して、令和3年度から指定管理者として、施設の管理を代行させることとなっています。

## エ. 人権教育・部落差別解消推進事業

様々な場と機会を通じた人権教育を推進するため、部落差別問題を始めとするあらゆる人権に関する正しい理解を深め、自らの問題として人権問題の解決に取り組むため、各町の公民館で同一受講者による5回の連続講座を実施しました。また、各種団体の学習機会を捉え講師を派遣し、人権学習の推進に努めました。また、市内の児童生徒を対象に「豊後大野市人権を学ぶ子ども会」、市内出身の高校生を対象にした「高校生人権学習会」の会員を募集し、豊後大野市人権・部落差別解消教育研究協議会、部落解放同盟大分県連絡協議会や関係団体等と連携しながら、放課後の時間帯を利用した学習に取り組み、差別を見抜き・差別を解消するための実践力のある子どもの育成に努めました。

## ② 文化財の保存・継承

### ア. 歴史民俗資料館運営事業

令和2年中は新型コロナウイルス感染症対策と移転準備のため開館はしていませんが、小中学校や社会人などの市民へ文化財に関する学習機会や情報を提供し、文化財に対する保護意識の高揚を図りました。また、新資料館の開館に向けて展示製作業務を進めて令和2年度末までに、展示物の選定・説明文章の作成などを行い、市民に親しまれる郷土の学習施設として令和3年7月の開館に向けた準備を行いました。

今後は、資料館を中心として、ジオパーク活動と連携を取って文化財愛護意識の啓発と高揚を図り、ジオパークの持続可能な発展に取り組めます。

### イ. 文化財保護事業

旧緒方村役場の改修工事の実施設計など文化財保存への取組や、ジオサイトにもなっている史跡などの環境整備を推進すると共に、重政古墳・竜ヶ鼻古墳等の調査を行い、図化資料の作成を行いました。また、大野川支流緒方盆地における自然環境や歴史の変遷等について、文化的景観として文化庁からの選定を目指して調査報告書の発行を行いました。

### ウ. 文化財保護意識の高揚とジオパーク活動の普及啓発

ケーブルTVと連携し「ジオパーク情報局」で情報発信（隔月）を行いました。また、小中学校のふるさと学習支援として、ジオサイトに認定されている磨崖仏などの現地探訪や学級での学習活動（合計52回）を行いました。

## ③ 図書館サービスの充実と図書館の施設整備

### ア. 図書館館外事業

新図書館・資料館建設のため図書館を休館としたことから移動図書館サービスも併

せて休止しました。その間の県立図書館からの図書の借入れについては、中央公民館が窓口となり、学校・幼稚園への団体貸出の対応を行いました。

#### イ. 図書館館内事業

新図書館・資料館の建設のため4月から1月までの間、休館し、新図書館の2月開館に向け、図書館資料の購入、資料の除籍、リユース等の蔵書整理を行いました。2月に開館した新図書館では、滞在型の図書館をめざし、魅力ある資料の収集、暮らしや地域課題の解決、豊かな読書を支える拠点として、市民の様々なニーズに迅速かつ的確に対応し、常に新しい情報や資料を提供できるよう図書館資料の収集・整備の充実を図るとともに、計画的な蔵書整備を行いました。

#### ウ. 図書館教育事業

新図書館開館後、図書館の利用促進を目指して、幼児から高齢者に至るまでを対象に読書行事を開催し、読書意識の向上が図られました。

#### エ. 図書館運営事業

新図書館で、貸出や閲覧、蔵書検索、予約、リクエスト、レファレンス、読書相談などの図書館サービスの充実を図りました。中でも、利用者への便宜供与のためのインターネット予約・検索の利用を促進しました。また、子ども・ティーンズ・子育て・健康などのコーナーを設けるなど、常に利用者の視点に立った読書環境の整備を行いました。図書館建設事業については、図書館及び資料館建設実施設計に基づき、工程どおりに図書館の建設工事を施工し、令和3年2月に図書館を開館し、「ふれあい・学びの杜」として、情報の収集及び発信の拠点として、様々な市民が集い・学び・情報の交換ができる場としてスタートしました。

### ④ 生涯スポーツの推進

#### ア. スポーツ推進総務事業

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、4月中旬から5月中旬まで、緊急事態宣言が発令され、スポーツイベントの開催自粛、社会体育施設等の利用を休止しなければなりません。解除後も感染予防対策として、三密の回避、手指等の消毒の実施、マスクの着用、及び参加者数の制限を設ける必要があり、スポーツイベントや健康教室の開催について、適宜安全に実施可能かどうかの判断を行うため、関係機関・団体と協議を行いながら、市民スポーツを実践する機会と生涯スポーツに親しむ機会の提供に努めました。また、競技スポーツの振興としては、コロナ禍により県民体育大会は中止となり、市民体育大会のみの開催となりました。さらに、指導者研修会への参加やスポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会への参加が、コロナ禍により中止となりました。

#### イ. スポーツ施設管理事業

老朽化が著しいスポーツ施設の改修を計画的に行い、利用者の利便性及び安全の確保を行っています。また、市内スポーツ施設の整備について検討を行うため、「豊後大野市スポーツ施設の整備に関する検討委員会」を開催し、スポーツ施設の最適化に向けた調査・検討に着手し、「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本構想」を策定しました。また、本基本構想では、本市のスポーツツーリズムの総合拠点施設として「総合スポーツ施設」の機能強化を図り、スポーツ大会や合宿等の誘致を通じ

た地域経済の活性に繋げること、また、各施設の老朽化状況や類似自治体の状況、施設利用状況等を分析して集約化等の検討を行いつつ、スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現を支える「地域スポーツ施設」の整備を検討することを定めており、その詳細は、令和3年度から策定する豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画で道筋を描いていきます。

---

豊後大野市教育委員会では、平成28年3月に令和2年度までの5年間を計画期間とする第3次豊後大野市総合教育計画を策定し、学校・家庭・地域・行政が協働して教育施策に取り組み、教育を通して第2次豊後大野市総合計画の将来像である「人も自然もシアワセなまち」を目指してきました。本報告書に係る点検及び評価は、毎年度の教育委員会の活動や教育委員会事務局各課及び各教育機関の業務全般を対象とするものであり、また、総合教育計画の進捗状況と計画全体の成果についても検証範囲としています。

本年3月には、令和7年度までの5年間を計画期間とする第4次豊後大野市総合教育計画を策定しましたが、その策定にあたっては、これまで実施してきた事務事業の自己点検・評価及び総合点検・評価、並びに平成元年度に導入した外部評価の積み重ねを反映させるよう努め、教育施策の発展的な見直しや質の向上に取り組みました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が市民の日常生活だけでなく学習環境にも大きな影響を及ぼす中で、学校教育ではICTの活用による子どもたちの学びを保障できる環境整備、社会教育では感染拡大に配慮した生涯学習活動継続の工夫など、教育委員会の活動面においても予算面においても前例のない対策が求められました。

このほか、小中一貫教育校の設置推進や新教育支援センターの機能強化、新図書館・資料館の活用促進やスポーツ施設整備計画の具体化など、新たに直面する課題に対しては、市民の信頼と期待に応える開かれた教育行政をより丁寧に進めていく必要があります。その点において、外部評価アドバイザーからの意見聴取を始め、点検・評価報告書の議会への報告や市民への公表は、教育行政における計画・実施・評価・改善の各過程のうち、評価過程の透明性を高めるために重要な取組であり、引き続き、評価結果を改善過程へつなげるよう努めていく所存です。

最後に、本報告書の作成に当たり、多くの御意見と御提言を賜りました外部評価アドバイザーの皆様に深く感謝申し上げます。

また、市民の皆様には、この評価結果の公表に対して率直な御意見をお寄せいただくとともに、引き続き教育委員会の各施策に対して御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。